

コード番号表

①受験局区分

試験地	財務局等(受験局)	コード
東京都	関東財務局	01
大阪府	近畿財務局	02
北海道	北海道財務局	03
宮城県	東北財務局	04
愛知県	東海財務局	05
石川県	北陸財務局	06
広島県	中国財務局	07
香川県	四国財務局	08
熊本県	九州財務局	09
福岡県	福岡財務支局	10
沖縄県	沖縄総合事務局	11

④職業区分

			例
会計士補	0	1	会計士補 (02に該当しても01とする)
監査法人・会計事務所勤務 (01・03を除く)	0	2	監査法人、個人会計事務所、税理士事務所 に從事(会計士補・税理士を除く)
税理士	0	3	税理士 (02に該当しても03とする)
会社員	0	4	民間企業等に從事
公務員 (06を除く)	0	5	国家公務員、地方公務員 (教員を除く)
教員	0	6	学校教育法による学校の教員、教授 (05に該当しても06とする)
教育・学習支援 (06を除く)	0	7	専修学校、受験予備校の講師 (教員を除く)
学生	0	8	学校教育法による学校の生徒、学生等
専修学校・各種学校受講生	0	9	専修学校生、受験予備校生
無職	1	0	無職、パート等の者
その他	1	1	個人会計事務所を除く自営業

*非常勤職員、嘱託職員、派遣社員、契約社員等は、10(無職)以外の勤務する職業区分を記入すること。

(注)「申込日」現在の職業を記入してください。

②生年月日区分 (年号)

1	明治
2	大正
3	昭和
4	平成

⑤学歴区分

大学院修了(02を除く) (見込者含む)	0	1
会計専門職大学院修了 (見込者含む)	0	2
大学院在学中(04を除く)	0	3
会計専門職大学院在学中	0	4
大学(短大含む)卒業 (見込者含む)	0	5
大学(短大含む)在学中	0	6
高校卒業 (見込者・大学中退者を含む)	0	7
その他	0	8

*「修了」又は「卒業」には、
令和6年3月までに「修了」又は「卒業」
する見込の者を含む。

③性別区分

1	男性
2	女性

⑥論文集選択科目区分

例:経済学を選択の場合

経営学	経済学	民法	統計学
	1		

*選択する科目に「1」を記入すること。
選択科目の免除の適用を受ける場合であっても記入すること。

⑦免除の適用を受ける科目(短答式)の区分

例:財務会計論の免除の適用を受ける場合

財務 会計論	管理 会計論	監査論
1		

⑨免除の適用を受ける科目(論文集)の区分

例:経済学の免除の適用を受ける場合

会計学	監査論	企業法	租税法	選択科目			
				経営学	経済学	民法	統計学
					1		

*選択科目の免除の適用を受ける場合には、
⑥で選択した科目に「1」を記入すること。

⑧短答式試験 免除要件

(⑦の区分に「1」を記入した場合のみ対象)

0	7	税理士となる資格を有する方、又は税理士試験の試験科目のうち簿記論及び財務諸表論の2科目について基準(満点の60パーセント)以上の成績を得た方(※基準以上の成績を得たものとみなされる方を含む。)
0	8	会計専門職大学院において、 (i)簿記、財務諸表その他の財務会計に属する科目に関する研究 (ii)原価計算その他の管理会計に属する科目に関する研究 (iii)監査論その他の監査に属する科目に関する研究 により、上記(i)に規定する科目を10単位以上、(ii)及び(iii)に規定する科目をそれぞれ6単位以上履修し、かつ、上記(i)から(iii)の各号に規定する科目を合計で28単位以上履修した上で修士(専門職)の学位を取得された方
0	9	金融商品取引法に規定する上場会社等、会社法に規定する大会社、国、地方公共団体その他の法人において会計又は監査に関する事務又は業務に従事した期間が通算して7年以上である方

⑪論文集試験一部科目 免除資格通知書番号 (令和4年試験分)

(⑩が「12」に該当する者が対象)
*通知書の右上に記載されている6ケタの
番号を記入すること。

⑫その他の免除通知書番号

0 * * * * *

*通知書の右上に記載されている番号
を右詰めで記入すること。
空欄が生じる場合は「0」を記入する
こと。

⑩論文集試験 免除要件

(⑨の区分に「1」を記入した場合のみ対象)

0	1	大学等において3年以上商学に属する科目の教授若しくは准教授の職にあった方又は商学に属する科目に関する研究により博士の学位を取得された方
0	2	大学等において3年以上法律学に属する科目の教授若しくは准教授の職にあった方又は法律学に属する科目に関する研究により博士の学位を取得された方
0	3	高等試験本試験に合格した方
0	4	司法修習生となる資格(高等試験司法科試験の合格を除く。)を得た方
0	5	旧司法試験の第2次試験に合格した方
0	6	大学等において3年以上経済学に属する科目の教授若しくは准教授の職にあった方又は経済学に属する科目に関する研究により博士の学位を取得された方
0	7	不動産鑑定士試験の合格者又は旧鑑定評価法の規定による不動産鑑定士試験第2次試験の合格者
0	8	税理士となる資格を有する方
0	9	企業会計の基準の設定、原価計算の統一その他の企業会計制度の整備改善に関する事務又は業務に従事した方で会計学に関し公認会計士となろうとする者に必要な学識及び応用能力を有すると公認会計士・監査審査会の認定を受けた方
1	0	監査基準の設定その他の監査制度の整備改善に関する事務又は業務に従事した方で監査論に関し公認会計士となろうとする者に必要な学識及び応用能力を有すると公認会計士・監査審査会の認定を受けた方
1	1	旧公認会計士法の規定による公認会計士試験第2次試験に合格した方
1	2	令和4年試験以降の公認会計士試験論文集試験の一部科目について公認会計士・監査審査会が相当と認める成績を得た方

(注)令和4年9月30日以前に司法試験合格を免除要件として交付された免除通知書をお持ちの方は、「04」を記入してください。

記載例1 (一般向け)

- 記入にあたっては、黒のボールペンまたは万年筆で楷書により丁寧に記入し、消しゴム等でインクが消えるボールペンは使用しないでください。
- 記載内容を訂正する場合は、訂正する部分を二重線で抹消し、正しいものを記入してください（訂正印不要、修正液・修正テープ使用不可）。

事務局使用欄のため記入しないでください。

受験する試験地を管轄する財務局等（受験局）名を記入
試験地を記入しないこと。

- 試験地 財務局等名（受験局）
- 東京都「関東」財務局
 - 大阪府「近畿」財務局
 - 北海道「北海道」財務局
 - 宮城県「東北」財務局
 - 愛知県「東海」財務局
 - 石川県「北陸」財務局
 - 広島県「中国」財務局
 - 香川県「四国」財務局
 - 熊本県「九州」財務局
 - 福岡県「福岡」財務支局
 - 沖縄県「沖縄」総合事務局

- 「氏名」及び「生年月日」は、正確に（外国籍の方は在留カードどおり）誰でも分かるような字で丁寧に記入。
- 受験願書に記載した氏名と添付書類（免除通知書のコピー等）の氏名が異なる場合は、戸籍抄本（写しでも可）を添付。

受験整理表は、受験願書の裏面または受験案内（P 30～P31）に記載されている「コード番号表」を見ながら記載。

事務局使用欄のため記入しないでください。

令和6年 公認会計士試験受験願書 (第I回短答式試験用)

「申込日」現在の年齢を記入。

「申込日（受験願書受付期間内の日付に限る）」を記入。

事務局使用欄のため記入しないでください。

19,500円分の収入印紙を重ならないように貼付。

● 「受験票」「合格証書」等の郵便物が確実に到着する住所（都道府県名省略可）を、40文字以内（ハイフン等も1文字）で記入。
● 郵便番号は必ず記入。なお、マンション等にお住まいの方は建物名と部屋番号も必ず記入。
● 「TEL」は確実に連絡が取れる電話番号を記入。受験願書の記載事項等について、急ぎの照会をする場合があります。

● 本人の連絡先以外の緊急連絡先を必ず記入。
● 「住所」欄の「TEL」以外に緊急連絡先がない場合には、「なし」を○で囲む。

免除の適用について
合は必ずチェックしてください。用を受けることができません。
用を受けることができません。
用を受けることができません。
用を受けることができません。

短答式試験の試験科目の免除の適用について
※免除の適用を受けようとする場合は必ずチェックしてください。チェックがなければ、免除の適用を受けることができません。
 短答式試験の一部科目について免除の適用を受けます。
〔免除項目等の必要事項を受験整理表に必ず記入すること〕

論文式試験の試験科目の免除の適用について
※免除の適用を受けようとする場合チェックがなければ、免除の適用を受けることができません。
 論文式試験の一部科目について免除の適用を受けます。
〔免除項目等の必要事項を受験整理表に必ず記入すること〕

〔旧姓欄は、受験願書に記載した氏名と添付書類の氏名が異なる場合のみ記入すること。〕

〔注1〕短答式試験の全部免除者又は旧第2次試験合格者としてみなし合格の適用を受けようとする場合には、第II回短答式試験
〔注2〕本願書では、第II回短答式試験には出願できません。
〔注3〕受験願書等に記載等された個人情報、公認会計士試験の実施及び統計目的以外に使用しません。合格者の個人情報等へ提供するほか、当局による意識調査のためのアンケートに使用することがあります。

受験整理表（受験案内 P32～P35 の記載例を参照して記入すること。）

年	受験局	受験番号	氏名（カタカナ）
06	1		カイケイ シロウ

短答式試験 免除科目	免除の適用を受ける科目				論文式試験 免除科目	免除の適用を受ける科目				選択科目			
	財務会計論	管理会計論	監査論	企業法		会計学	監査論	企業法	租税法	経営学	経済学	民法	統計学
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※ 「受験願書（控）」 「写真

令和5年 月 日

収入印紙貼付
19,500円分（消印しないこと。）

10,000円 4,000円
5,000円

千代田区霞が関〇-〇-〇〇〇アパート101号

0000-0000

XXXXXXXXXX@XXXXXXXX.XXXX.XX

番号以外で緊急の場合等の連絡先（電話番号）を記入し、ない場合は「なし」を○で囲むこと。

その他・なし (TEL 000-0000-0000)

免除の適用について
合は必ずチェックしてください。用を受けることができません。
用を受けることができません。
用を受けることができません。

短答式試験の一部科目について免除の適用を受けます。
〔免除項目等の必要事項を受験整理表に必ず記入すること〕

論文式試験の一部科目について免除の適用を受けます。
〔免除項目等の必要事項を受験整理表に必ず記入すること〕

〔注1〕短答式試験の全部免除者又は旧第2次試験合格者としてみなし合格の適用を受けようとする場合には、第II回短答式試験
〔注2〕本願書では、第II回短答式試験には出願できません。
〔注3〕受験願書等に記載等された個人情報、公認会計士試験の実施及び統計目的以外に使用しません。合格者の個人情報等へ提供するほか、当局による意識調査のためのアンケートに使用することがあります。

に出願してください。

については、公認会計士となるための手続における本人確認のために日本公認会計士協会及び内閣総理大臣の認定する実務補習団

②生年月日	③性別	④職業	⑤学歴	⑥論文式試験選択科目			
				経営学	経済学	民法	統計学
4090326	1	04	05	1			

免除通知書番号等

①論文式試験一部科目免除資格通知書番号（令和4年試験分）

②その他の免除通知書番号

【令和5年論文式試験受験者のみ記入】

令和6年試験受験手数料納付猶予制度について
受験案内P.10参照
※いずれが必ずチェックすること

受験手数料納付の猶予制度を利用し、令和5年公認会計士試験に合格した場合は、本願書を取り下げる。
 受験手数料納付の猶予制度を利用しない。

⑪⑫に該当する場合は、公認会計士・監査審査会が発行する免除通知書等のコピーの添付が必要です。

右面も必ず記入すること

票」「受験票」についても必要事項をみれなく記入（「受験票」の裏面も記入してください）。

記載例 2

会計専門職大学院修了者
(見込者向け)

- 記入にあたっては、黒のボールペンまたは万年筆で楷書による
- 記載内容を訂正する場合は、訂正する部分を二重線で抹消

り丁寧に記入し、消しゴム等でインクが消えるボールペンは使用しないでください。し、正しいものを記入してください(訂正印不要、修正液・修正テープ使用不可)。

受験する試験地を管轄する財務局等(受験局)名を記入。
試験地を記入しないこと。

試験地 財務局等名(受験局)
東京都「関東」財務局
大阪府「近畿」財務局
北海道「北海道」財務局
宮城県「東北」財務局
愛知県「東海」財務局
石川県「北陸」財務局
広島県「中国」財務局
香川県「四国」財務局
熊本県「九州」財務局
福岡県「福岡」財務支局
沖縄県「沖縄」総合事務局

- 「氏名」及び「生年月日」は、正確に(外国籍の方は在留カードどおり)誰でも分かるような字で丁寧に記入。
- 受験願書に記載した氏名と添付書類(免除通知書のコピー等)の氏名が異なる場合は、戸籍抄本(写しでも可)を添付。

□に✓を記入。

事務局使用欄のため記入しないでください。

「⑦免除の適用を受ける科目」及び「⑧免除要件」について、右の記載例のとおり記入。

- 【願書の添付書類】
- 修了者は、「公認会計士試験免除通知書」のコピーを添付。
 - 修了見込者は、「条件付免除通知書」の原本を添付。
 - 免除を受けている試験科目のうち、今回の試験で免除の適用を受けずに「受験する科目」があるときは、免除通知書のコピーまたは条件付免除通知書の「免除の適用を受けられる試験科目」のうち、「受験する科目(免除の適用を受けない科目)」を必ず二重線で抹消。

令和6年 公認会計士試験受験願書 (第I回短答式試験用)

〔①受験局〕 関東 財務局 財務支局 総合事務局
公認会計士・監査審査会会長 殿
令和6年 公認会計士試験(第I回短答式試験)を受験したいので申し込みます。

「申込日」現在の年齢を記入。

令和5年 月 日

収入印紙貼付 19,500円分(消印しないこと。)

10,000円 4,000円 500円

● 「受験票」「合格証書」等の郵便物が確実に到着する住所(都道府県名省略可)を、40文字以内(ハイフン等も1文字)で記入。
● 郵便番号は必ず記入。なお、マンション等にお住まいの方は建物名と部屋番号も必ず記入。
● 「TEL」は確実に連絡が取れる電話番号を記入。受験願書の記載事項等について、急ぎの照会をする場合があります。

● 本人の連絡先以外の緊急連絡先を必ず記入。
● 「住所」欄の「TEL」以外に緊急連絡先がない場合には、「なし」を○で囲む。

氏名 会計 二郎 (大きな字で丁寧に記入すること)

生年月日 9年 3月 26日 (年齢 26才)

住所 東京都 千代田区霞が関0-0-0 00アパート101号

TEL 00-0000-0000

MAIL ××××××××××@×××××.××××.××

緊急連絡先 (勤務先(帰省先))

免除の適用について
短答式試験の一部科目について免除の適用を受けようとする場合は必ずチェックしてください。チェックがなければ、免除の適用を受けることができません。
論文式試験の一部科目について免除の適用を受けようとする場合は必ずチェックしてください。チェックがなければ、免除の適用を受けることができません。

短答式試験の一部科目について免除の適用を受けます。
論文式試験の一部科目について免除の適用を受けます。

(注1) 短答式試験の全部免除者又は旧第2次試験合格者としてみなし合格の適用を受けようとする場合には、第II回短答式試験
(注2) 本願書では、第II回短答式試験には出願できません。
(注3) 受験願書等に記載等された個人情報、公認会計士試験の実施及び統計目的以外に使用しません。合格者の個人情報等へ提供するほか、当局による意識調査のためのアンケートに使用することがあります。

受験整理表 (受験案内 P32 ~ P35 の記載例を参照して記入すること。)

年	受験局	受験番号	氏名(カタカナ)
06	1		カイケイ シロウ

⑦免除の適用を受ける科目	短答式試験 免除科目				論文式試験 免除科目				⑧免除要件
	財務会計論	管理会計論	監査論	企業法	会計学	監査論	企業法	租税法	
	1	1	1						
	0	8	0	8	0	8	0	8	

※ 「受験願書(控)」 「写真

「申込日(受験願書受付期間内の日付に限る)」を記入。

必須
該当者
事務局使用欄

令和5年 月 日

収入印紙貼付 19,500円分(消印しないこと。)

10,000円 4,000円 500円

● 「受験票」「合格証書」等の郵便物が確実に到着する住所(都道府県名省略可)を、40文字以内(ハイフン等も1文字)で記入。
● 郵便番号は必ず記入。なお、マンション等にお住まいの方は建物名と部屋番号も必ず記入。
● 「TEL」は確実に連絡が取れる電話番号を記入。受験願書の記載事項等について、急ぎの照会をする場合があります。

● 本人の連絡先以外の緊急連絡先を必ず記入。
● 「住所」欄の「TEL」以外に緊急連絡先がない場合には、「なし」を○で囲む。

氏名 会計 二郎 (大きな字で丁寧に記入すること)

生年月日 9年 3月 26日 (年齢 26才)

住所 東京都 千代田区霞が関0-0-0 00アパート101号

TEL 00-0000-0000

MAIL ××××××××××@×××××.××××.××

緊急連絡先 (勤務先(帰省先))

免除の適用について
短答式試験の一部科目について免除の適用を受けようとする場合は必ずチェックしてください。チェックがなければ、免除の適用を受けることができません。
論文式試験の一部科目について免除の適用を受けようとする場合は必ずチェックしてください。チェックがなければ、免除の適用を受けることができません。

短答式試験の一部科目について免除の適用を受けます。
論文式試験の一部科目について免除の適用を受けます。

(注1) 短答式試験の全部免除者又は旧第2次試験合格者としてみなし合格の適用を受けようとする場合には、第II回短答式試験
(注2) 本願書では、第II回短答式試験には出願できません。
(注3) 受験願書等に記載等された個人情報、公認会計士試験の実施及び統計目的以外に使用しません。合格者の個人情報等へ提供するほか、当局による意識調査のためのアンケートに使用することがあります。

②生年月日	③性別	④職業	⑤学歴	⑥論文式試験選択科目			
				経営学	経済学	民法	統計学
4090326	1	04	02	1			

免除通知書番号等

①論文式試験一部科目免除資格通知書番号(令和4年試験分) * * * * *

②その他の免除通知書番号 * * * * *

【令和5年論文式試験受験者のみ記入】
令和6年試験受験手数料納付猶予制度について(受験案内P.10参照)
※いずれが必ずチェックすること

受験手数料納付の猶予制度を利用し、令和5年公認会計士試験に合格した場合は、本願書を取り下げる。
 受験手数料納付の猶予制度を利用しない。

票」「受験票」についても必要事項をみれなく記入(「受験票」の裏面も記入してください)。